

i n f o r m a t i o n

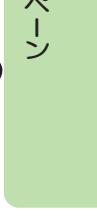
水道の水漏れ修繕 11月の宅地内水漏れ修繕当番店

宅地内の水漏れには、24時間体制で修繕当番店（所沢市指定給水装置工事事業者）が対応しています。直接当番店へご連絡ください。なお、修繕費用は依頼主の負担となります。

日(曜日)	当番	電話番号
1日(日)	(有) 北田住設工業	2942-0020
3日(祝)	(株) 糟谷設備工業所	2923-8888 夜 2923-8349
7日(土)	(有) 兼六工業	2922-1877
8日(日)	トヨダ設備(株)	2948-1043
14日(土)	(有) 伏見設備工業	2948-3328 夜 2948-3393
15日(日)	(株) 木下商興	2948-1719
21日(土)	(株) 貫井産業	2993-0110
22日(日)	(株) 糟谷設備工業所	2923-8888 夜 2923-8349
23日(祝)	(有) 新井設備工業	2948-4013
28日(土)	(有) あさま管工	2942-3771
29日(日)	(株) 金子設備工業	2944-0515

問 所沢市水道部(夜間・祝休日は警備員対応)
☎ 2921-1100 FAX 2921-1094

青少年健全育成 街頭啓発キャンペーン



11月は「全国青少年健全育成強調月間」です。青少年が心身ともに健やかに成長するために、家庭・学校・地域が連携し、関係団体・商店街・行政が一體となり、推進運動を展開します。

とき 11月14日(土)午前10時15分～ところ 所沢駅西口および東口ロータリー周辺

内容 青少年健全育成啓発リーフレット、啓発グッズの配布

問 青少年課 ☎ 29998-91103

ます。

持ち物 エプロン、タオル1枚(汚れてよいもの)割れたり、不用となつたりした陶磁器(食器)があればお持ちください。

申間 11月2日(月)から資源循環推進課 ☎ 29998-9146へ電話

11月1日は計量記念日

11月は計量強調月間

市民の皆さんに適正な計量の推進と正しい計量知識の普及啓発を図るため、市では次の計量に関する業務を行っています。

◆ 計量器の定期検査 商店やスーパー、マーケット、工場や病院で使われている「計量器」を2年に一度検査して、精度の確認を行っています。

◆ 立入検査 に、正しい計量が実施されているか立入検査を行っています。また、ガス、燃料油などの有効期限のあるメーターが、適正に使用されているか事業所へ立入検査を行っています。

◆ 計量の普及啓発 「消費生活展」に「計量コーナー」を設けて、計量に関する正しい情報を広めています。

◆ 上級課程 平成21年度所沢市手話講習会

上級課程

12月3日

問 消費生活センター ☎ 29998-1233

い計量知識の普及啓発に努めています。

●費用等の記載がないものは無料です。

●特にことわりのないものは11月2日㈪から申し込みを受け付けます。

●割れたり、不用となつたりした陶磁器(食器)があればお持ちください。

●割れたり、不用となつたりした陶磁器(食器)があればお持ちください。